

令和3年第9回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和3年9月29日（水） 午後3時から午後4時15分まで
- 2 場所 大分市役所議会棟3階 第4委員会室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好
一番委員 岡野 涼子
二番委員 廣津留 すみれ
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 末松 広之
教育部教育監 高橋 芳江
教育部審議監兼文化財課長
坪根 伸也
教育部次長 桑野 徹
教育部次長兼教育総務課長
高田 隆秀
教育部次長兼社会教育課長
村上 雄二
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
学校教育課長 野田 秀一
学校施設課長 新納 健二
体育保健課長 清水 篤
人権・同和教育課長 高橋 秀徳
大分市教育センター所長 佐藤 義仁
教育総務課参事 梶取 隆之
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主査 園田 哲也
- 6 傍聴人 1名
- 7 議題
(1) 議案
(教議第76号) 大在中学校区新設校の校名決定について

- (教議第77号) 県費負担教職員の人事異動の内申について
(教議第78号) 大分市立幼稚園規則の一部改正について
(教議第79号) 大分市教育委員会に係る大分市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の全部改正について

(2) 報告事項

- ①令和3年度全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について
②教職員の時間外在校等時間の状況について
③「第4回FUNAIジュニア検定」の実施について
④令和3年請願第7号 児童生徒の健康と学習権が守られるために、生理用品を学校施設のトイレへ配備することを求める請願について
⑤令和3年第3回市議会定例会における一般議案について
⑥令和2年度決算について
⑦令和3年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和3年第9回大分市教育委員会を開会いたします。 (午後3時 開会)

教育長 本日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

教育長 会議に先立ち、本日の署名委員を一番委員、五番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第76号「大在中学校区新設校の校名決定について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあること、教議第77号「県費負担教職員の人事異動の内申について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第76号から教議第77号までの議案審議は、秘密会とします。

なお、残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員 (了承)
教育長 それでは、教議第78号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第78号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」ご説明申
教育総務課長 し上げます。

本案は、大分市立植田幼稚園及び佐賀関幼稚園の廃園に係る大分市立幼稚園条例の一部改正並びに大分市立松岡幼稚園の4歳児学級休園などに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

具体的には、規則第2条中の廃園となる各幼稚園の項を削除するとともに松岡幼稚園の定員数を変更し、規則第3条第2項及び附則第4項から第6項にかけて、廃園並びに4歳児学級休園に伴う改正を行うものでございます。

加えて、様式第1号及び第3号について、押印見直しに伴う所要の改正を併せて行うものでございます。

改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、令和4年4月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第78号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第79号「大分市教育委員会に係る大分市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の全部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教議第79号「大分市教育委員会に係る大分市行政手続等における
教育総務課長 情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の全部改正について」に

つきまして、ご説明申し上げます。

本案は、マイナンバーカードによる公的個人認証と電子決済に対応したオンライン申請システムの導入をはじめとする、情報通信技術を活用した行政の一層の推進を図ることを目的に、大分市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部が改正されたことを受け、所要の改正を行おうとするものであります。

主な改正内容につきましては、オンラインで申請等を行う場合に、本来必要となる書面等の添付を省略すること等をできるようにするものでございます。

改正案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、令和3年10月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

書面等の添付が省略できること以外に何か留意点はありますか。

次長兼

マイナンバーカードで公的個人認証が行えるようになりますこと

教育総務課長

と、決済についてもオンラインにてできるようになりますので、自宅にて申請から決済までできるようになっております。

委員

大分市民の方はどれくらいマイナンバーカードをお持ちでしょうか。

次長兼

40%程度でございます。

教育総務課長

教育長

その他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第79号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項1点目「令和3年度全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について」ご報告申し上げます。

大分市の児童生徒は、小学校4年生から中学校3年生まで学力調査を実施しております。中学校3年生と小学校6年生が国の調査、中学校2年生と小学校5年生が県の調査、中学校1年生と小学校4年生が市の調査となっております。

はじめに、5月27日（木）に実施いたしました「全国学力・学習状況調査」の結果についてございますが、小学校6年生、中学校3年生ともに、全教科において、全国平均を上回ることができました。

なお、中学校3年生の数学につきましては、全国平均の値が57.2を示しており、大分市の結果が57と下回っている表記となっておりますが、国においては、平成29年度から全国平均は小数第一位まで公表しておりますが、必要以上の過度な競争を煽らないようにする趣旨から、各都道府県や市町村の数値は、整数値で発表することとなっております。実際には全国平均の57.2を超えた数値となっております。特に、中学校数学につきましては、これまで全国平均を下回る状況が見られましたが、令和元年度以降は上回ることができております。

続きまして、4月20日（火）に実施いたしました「大分県学力定着状況調査」の結果についてご報告いたします。

「大分県学力定着状況調査」の結果につきましては、全国平均を50とした偏差値で示しております。小学校5年生、中学校2年生とも、全教科において、全国平均を上回りました。特に、小学校5年生の算数の「知識」に関する問題や中学校2年生の社会の「知識」に関する問題などでは、令和元年度に比べ、伸びております。

これらの結果につきまして、各学校がこれまでの学力調査結果を分析・考察し、授業づくりの考え方や授業に必要な指導のポイントを示した本市教育委員会作成の「大分市授業力向上ハンドブック」の活用、中学校における教科指導マイスター等を活用した授業改善、指導主事参加による研究授業のほか、放課後等の補充学習、家庭学習の習慣化に取り組んできた成果であると考えております。

また、昨年度の新型コロナウイルス感染症の影響による2か月間の

臨時休業の後、各学校が教卓や机にアクリル板を設置したり、ホワイトボード等を活用した意見交換をしたりするなど、感染症対策を講じながら学習活動を工夫して行ってきた結果であると考えております。

今後につきましては、来年1月に小学校4年生、中学校1年生を対象とした「大分市標準学力調査」を予定しております。

なお、各種学力調査により測定し、数値として表せる結果は、学習意欲、判断力、表現力等、学力の特定の一部であります。児童生徒に確かな学力を身に付けさせることは、学校教育に課せられた使命であると考えております。結果として全教科において、全国平均を上回ったことは、望ましい結果であると捉えております。

現在、国及び県の学力調査結果を基に、分析・考察を行い、具体的な改善策や指導事例を示した指導資料を作成しており、また、一人1台端末を効果的に活用するための支援を行うなど、今後の指導方法の工夫改善を図っているところでございます。また、数値の結果だけでなく、子どもたちの学習状況も調査しております。学習状況の結果におきましても、ここ三年間、それぞれの教科が好きか、授業の内容がわかるかという問いに対する回答も、少しずつ結果が伸びてきており、学力の数値的な結果に結びついていると考えております。各学校におきましては、こうした結果は、ただ数値のみを子どもたちに返すのではなく、今後どのように勉強したらいいかという学習方法も助言しながら個別の面談を行い、その結果を返すようにしております。

今後とも、各種学力調査結果を学力の定着に向けた取組の改善に活かしながら、確かな学力の定着・向上に一層努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

小学校6年生、中学校3年生ともに全国平均を上回る結果となり現場の方々の努力の賜物であると思っております。

数週間前に、経済雑誌に全国学力・学習状況調査に基づいた結果のランキングが出ております。大分県の結果ですが、大分市を中心に頑

張っておられる成果が出ておりまして、公立の平均でいきますと大分県は、小学校が11位、中学校は9位とでております。この雑誌は特に首都圏の方々に読まれるのですが、保護者の方がUターンされる際、地元の学力を気にされるところで、こういう良いデータを久々に見まして、皆様の努力の賜物であると思いました。

雑誌の中に書いておりましたが、石川県と秋田県が非常に毎年状況が良いとありました。解説にありましたが、長い文章問題ですと、解こうともしない方々が全国的に多い中で、石川県と秋田県は回答しようという率が非常に高いということです。もし機会がございましたら視察で確認してみたいと思っております。

教育長

少し補足いたしますと、過去のデータとの比較ですが、平成30年に小学校6年生が九州1位、全国9位の好成績を収めています。その生徒たちが今年中学校3年生となり、その時と同じように、九州1位、全国9位と最も良い成績を収めております。これが素晴らしいのは、他県では小学校の時の成績と中学校の時の成績が必ずしも連動せず、相関関係にないことが多い中で、大分県はしっかり定着、維持・継続されており、小学校、中学校が非常に良いかたちで連携ができていることを示す結果になっております。もちろん、点数だけではなく、授業の理解力や好き嫌いの数値がかなり改善をしていることも、大分市の教育が素晴らしい成果につながっていることを裏付けていると思います。

委員

全て平均を超えていて素晴らしいと思います。

興味深いのは、大分県学力定着状況結果につきまして、中学校2年生は、知識については平均を上回っていますが、活用については偏差値が全て50台となっており、活用をさらに上げるともっと良くなるのではないかと思います。知識を詰め込んだり、暗記をしたりすることは得意なのだと思いますが、考えさせる指導方法として、一人一人の生徒が意見を言う機会やクラス内で議論をする機会を与える中で、習った知識を現実的にどう活用できるのかを一人一人が考えられるようになってもっと上を目指せるのではないかと思います。

学校教育課長

活用の部分が今後の課題であると考えております。1時間の学習課題を子どもの意欲を高めるものとするために、自分たちの生活といかに結び付いているかといった視点で1時間の授業を組み立てるよう指導しております。社会科や理科でありますと学習課題を立てやすいところがありますが、算数や数学になりますと、自分の生活や将来の生活とどのようなところで結びつくのか、役立つのかということが分かりにくいという点がございますので、こうした点を関連付けながら指導しているところでございます。

また、大きな課題として、「書く力」があります。全国に比べて極めて大分市だけが低いというわけではないのですが、全国学力・学習状況調査の中でも、条件を課した問題、例えば文字数制限や文章中の人物の名前を活用しながら思いを述べるといった、条件付きの文章を書く問題に対する無回答率が高いところがございます。あきらめずに考えるというような意欲の部分も育てながら問題を解いていく力をつけていかなければならないと思っております。

委員

知識と活用について、知識は点がばらつきやすく、活用は平均点に集中しているのではないかと思います。知識のばらつき具合はどのようにお考えでしょうか。

学校教育課長

まだそこまで分析ができておりませんので、またの機会に説明をさせていただきます。

委員

個別の面談につきまして、どれくらいの頻度で行っているのでしょうか、また、各学校で行っているのでしょうか。

学校教育課長

小学校4年生から中学校3年生の児童生徒につきましては、各学校が学力調査結果を返す時に必ず個別に話をしながら、返却しております。

また、保護者の方と話をする機会がございましたら、結果についてお話しすることもございます。回数といたしましては、各学校でばらつきがあらうかと思っております。

委員

小学校と中学校が連携できており、小学校での積み重ねがしっかり活きていると感じることができそうですが、逆に言えば小学校の低年齢の

うちに生活習慣を整えることがとても大切であると思います。自分の言葉で意見を述べること、提出物をきちんと提出すること、時間を守ることなどの積み重ねで中学校での生活が決まるとと思います。知識と活用につきましては、粘り強い指導が必要であるかと思います。理科は特に、実験など、集団での活動ができていないことが響いてきているのかとも思っております。

教育長

その他質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項2点目「教職員の時間外在校等時間の状況について」ご説明いたします。

「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき、令和3年度4月からの状況につきましては、在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間外在校等時間をお示ししております。

月の平均時間外在校等時間の状況でございますが、その平均時間外在校等時間は4月「44時間11分」、5月「38時間23分」、6月「41時間37分」、7月「31時間29分」となっております。昨年の同月と比較いたしますと、4月「23時間6分」の増加、5月「21時間16分」の増加、6月「3時間34分」の減少、7月「9時間37分」の減少でありました。4月及び5月におきましては、昨年同月は新型コロナウイルス感染症対策として臨時休業を行っており、時間外在校等時間は4月「21時間5分」、5月「17時間7分」でございました。7月におきましては、昨年同月は夏季休業を短縮したため、本年度は減少した数値となっております。

次に、月の時間外在校等時間の45時間、80時間、100時間超過者でございますが、時間外勤務を80時間以上行った職員は、4月が小学校等3.0%、中学校等3.0%、5月が小学校等0.9%、中学校等2.0%、6月が小学校等2.3%、中学校等1.8%、7月が小学校等0.3%、中学校等0.9%でありました。

80時間超過者数を昨年度の同月と比較いたしますと、4月、5月

は増加、6月、7月は減少でありました。

今年度の6月、7月につきまして、時間外在校等時間や80時間超過者数が減少している要因といたしましては、感染防止対策に伴う消毒作業や学習プリントの印刷などの業務を行うスクールサポートスタッフを6学級以上の全学校に配置できていることや、会議の持ち方等の見直しなどを継続して行ったことに加え、教職員の意識改革が進んでいるものと考えております。

続きまして、管理職の時間外在校等時間の状況でございますが、その平均時間外在校等時間は4月「66時間42分」、5月「57時間36分」、6月「63時間12分」、7月「48時間21分」となっております。

昨年と同月と比較いたしますと、4月「13時間32分」の増加、5月「17時間26分」の増加、6月「1時間26分」の減少、7月「12時間27分」の減少でありました。

次に、月の時間外在校等時間の45時間、80時間、100時間超過者でございますが、時間外勤務を80時間以上行った管理職は、4月が小学校等29%、中学校等28.8%、5月が小学校等11.1%、中学校等13.5%、6月が小学校等20.5%、中学校等23.7%、7月が小学校等4.3%、中学校等1.6%でありました。

80時間超過者数を昨年度の同月と比較いたしますと4月、5月は増加、6月、7月は減少でありました。

今後とも「学校の新しい生活様式」を踏まえた教育活動を行う中、引き続き業務改善を行い、働き方改革を一層推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

教育長

昨年の4月5月は臨時休業でしたので、その時期と比較するということはなかなか難しいかと思えます。

委員

全国的に問題になっている話ですので、まず、この数字が本当かど

うかを疑っても良いのではないかというくらい、全国的に時間外超過勤務をしている教師の方々は本当に多いと思います。これは、教職員出退勤シスムの数字であります。本当にこの数字が正しい数字を表しているのかということ、例えば、匿名のアンケートやヒアリングなどで実態を洗い出すことが非常に重要であると思います。働き方改革と言われているからこそ、時間内に納めなければと皆さんプレッシャーを感じていると思いますので、その中でこの数字がどう出てきたのかというところから調べることも大切であると思います。

教育長

委員は、実態は、この数字よりも多いと思いますか。

委員

大分市ではないですが、大分県内の教職員の方から、実際は、もう少し多いけれども、システムの入力の仕方次第であるという話を伺っています。

学校教育課長

現在、時間につきましては、教職員が出勤時と退勤時に、一人一人が持っているカードにより打刻をし、その結果が、教頭が管理しているパソコンで集計されるようになっております。しかし、学校を出た後、家庭訪問や公民館を利用した部活動を行った場合は、後日、実際の時間を手入力するようしております。委員がおっしゃったような実態や職場の雰囲気がありましたら速やかに是正を図らなければならないと思っております。

4月、5月につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響がありましたので分析が難しいところがございます。しかし、6月を見ると一定程度昨年度よりも下がっていると言えるところがございます。

学校訪問の際、校長、教頭、教職員から話を聞く中で、働き方に対する意識が変わってきていると思うところはございます。具体的には、働き方改革が始まった当初は、「できない」という意識を持っておりましたが、今では、「なるべく効率よく、子どもたちに効果的な指導をしていかなければいけない」という意識が高まってきているように思っております。

委員

非常に心配なところでもあります。根本のところ、民間の会社ですと、残業はまず申請して、上長の許可がないと残業は認められないと

いう仕組みになっております。学校現場は残業の確認につきましてどのようなになっているのでしょうか。

学校教育課長

現在、学校の勤務時間は7時間45分であります。15分ほどの超過の一つ一つを管理職に申請して、許可をもらうという実態はないかと思えます。しかしながら、明らかに遅くなる時や、学校を離れて家庭訪問をする場合は、管理職に必ずその旨を伝えるようにしております。実態としては、家庭訪問を行った場合、教職員から保護者に「そろそろ時間ですので」とお話を止めることができにくい立場にあることがございますので、時間外勤務の縮減について明らかな改善につながっていない理由の一端であろうかと思えます。

委員

家庭訪問は、今年度は何月に行われたのでしょうか。

学校教育課長

今ご説明した家庭訪問につきましては、生徒指導上や学習指導上の家庭訪問でございます。年度当初の家庭訪問は、現在新型コロナウイルス感染症の影響で見合わせております。

委員

指導等の家庭訪問という認識ですね。民間の場合は先ほど申しましたように、上長が許可することでの抑止効果がありますので、残業が青天井となることを避けるために、厳しいでしょうけれどもそのような仕組みをいずれは作っていければいいのではないのでしょうか。民間では当たり前でございまして、80時間以上の方の健康が本当に心配ありますので、同じ方ではないのか、常態化していないのかということを確認をしていただきたいと思えます。

委員

45時間超過者と80時間超過者の小中学校の割合を比べた時に、45時間超過者が中学校に多いのは放課後の指導や部活動があるからかと推測ができるのですが、80時間超過者と100時間超過者の小・中学校の割合を比べた時にあまり変わらないことから、時間だけを見るのではなく、何にどれくらいの時間が必要なのか、業務内容から、どのようにサポートすれば100時間超過者が時間外勤務時間を減らしていけるのか、年代での業務の偏りなど、さらに細かく聞き取りを行い、何にどれくらいの時間が必要なのかを探り、どの業務にどのようなサポートが必要なのか、人的なサポートが必要なのか、業務

内容そのものの見直しが必要なのかという議論に繋げていかなければ、ただ時間外を減らすよう声掛けするだけでは限界にきているように感じます。もう少し精査する必要があるかと思います。

学校教育課長

小学校に比べて中学校が多いのは部活動の影響よりも生徒指導上の対応が主な原因かと思います。学校としては、午後4時30分から指導ができますが、保護者の都合により面談の開始時間を午後7時からとしなければならない状況ということがございます。保護者を待っている時間を時間外勤務時間から外すこともできませんので、実質対応している時間と、保護者の都合によらざるを得ない実態がございます。

もう1点は、小中学校ともに、国語、数学、算数等各教科の県全体の研究推進組織の事務局や事務局長を務めるのは、大分市の教職員がほとんどでございます。結果として、自分の教科、学級の指導に加え、県全体の教科指導向上のための組織の取組も行っておりますので、一部の職員に時間外勤務が増えている実態があるところもございます。ただ、そのような仕事は、自分自身の指導にも返ってきますので、能力を高めるうえでは大切な場面であると考えております。

教育長

様々な実情や実態がございますが、喫緊の課題として重く受け止めております。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次の報告をお願いいたします。

審議監兼

文化財課長

報告事項3点目「『第4回FUNAIジュニア検定』の実施について」ご報告申し上げます。

現在、市内の小学6年生を対象に、大友宗麟の副読本などを活用した郷土の歴史学習に取り組んでおります。こうした郷土学習の成果を活かすとともに、子どもたちの、郷土への愛着と誇りを醸成する機会とするため、歴史検定である「FUNAIジュニア検定」を平成29年度から実施しております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、中止いたしま

したが、今年度は、感染予防対策を講じたうえで実施いたします。

実施予定日は、12月4日（土）、会場は、大分市保健所、植田中学校、鶴崎公民館、南大分中学校の4会場で実施いたします。

受検の対象者は、小学1年生から中学3年生の希望者としており、受検料は無料で、11月1日まで募集を行っております。

出題は、配布させていただいております「大友宗麟副読本」と小冊子「大友宗麟と府内のまち」から出題し、90点以上の合格者は、市役所にて表彰式を行います。なお、検定合格者で希望する者につきましては、「FUNAIジュニアガイド」として育成を図っており、現在14名の児童生徒がイベント等の際に活躍しております。

令和元年度は、81名の児童生徒が受検し4名の子どもたちが合格しております。また昨年度は、中止といたしましたが、180名の応募がございました。

本検定は、大分の未来を担う若い世代の健全育成につながるものと考えており、多くの児童生徒に受検してもらいたいと思っております。

以上でございます。

ご質問はございませんか。

（なしとの声）

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項4点目「令和3年請願第7号 児童生徒の健康と学習権が守られるために、生理用品を学校施設のトイレへ配備することを求める請願について」ご報告申し上げます。

令和3年9月7日付けで、「児童生徒の健康と学習権が守られるために、生理用品を学校施設のトイレへ配備することを求める請願」が「新日本婦人の会大分支部」三堀支部長より大分市議会議長宛てに提出されました。内容といたしましては、児童生徒の健康で衛生的な学校生活を保障するため、大分市の学校施設の女子トイレに、トイレットペーパーと同じように返却不要の生理用品を配備することを請願するものでございます。

教育長

全委員

教育長

体育保健課長

なお、令和3年第3回市議会定例会文教常任委員会におきまして、本請願は継続審査と決定されましたことを報告いたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項5点目「令和3年第3回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

教育委員会関係の議案としまして、「大分市立幼稚園条例の一部改正について」、「大分市情報学習センター条例の廃止について」の2議案がございました。

内容につきましては、8月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項6点目「令和2年度決算について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

令和2年度決算につきましては、8月定例の本委員会におきましてご説明し、ご決定をいただいたとおりでございますが、令和3年第3回市議会定例会に大分市全体の歳入歳出決算の認定にかかる議案が上程され、決算審査特別委員会文教分科会において、教育委員会所管分の審査が行われ、原案どおり認定されましたことをご報告いたします。

文教分科会では、「日本語指導等支援事業」、「スクールサポートスタッフ配置事業」、「運動部活動総合活性化事業」の3事業が事務事業評価の対象となりました。

文教分科会の評価として、まず「日本語指導等支援事業」については、今後、本事業を必要とする児童生徒及び保護者が増加すると考え

られ、より充実した事業実施に向けて、日本語指導専任指導員の体制や、日本語指導講師に対する謝礼金等についての検討が必要であり、また、関係者の情報共有や連携及び多言語化への対応を進めることにより、個に応じたきめ細かな指導や支援の充実を図る必要があることから、「拡充」の評価となりました。

「スクールサポートスタッフ配置事業」については、学校からは、スクールサポートスタッフが学習プリント等の印刷や配布準備、採点補助、来客・電話対応、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業を行うことにより、教職員が授業準備や児童生徒対応により専念できるとの声が得られており、教職員の事務負担軽減につながっていると認められ、今後は、国や県からの補助金等の有無にかかわらず、適切な体制を維持していくとともに、6学級未満の小中学校への配置等も検討する必要があることから、「拡充」の評価となりました。

「運動部活動総合活性化事業」については、外部指導者を希望する全ての学校が、大分市立中学校運動部活動外部指導者人材バンクの登録者から希望する競技の指導者を活用することができているが、引き続き、各学校の要望に応え指導ができる人材の安定的な確保を求める必要があり、この事業の必要性は高いと判断するが、部活動指導員の大半が運動部活動総合活性化事業の外部指導者を兼ねていることから、部活動指導員活用事業との連携・融合も含め、今後の事業の在り方について調査研究していくことを求め、「継続」の評価となりました。

決算審査特別委員会における文教分科会要望事項として、「大分市情報学習センターの廃止が決定したが、地元住民にとっては長い間慣れ親しんだ施設であることから、地元と十分に意思疎通を図りながら、今後の利用方針を検討していくこと。」、「日本語指導等支援事業については、引き続き、国籍にかかわらず、日本語指導等が必要なすべての児童生徒及び保護者を対象とするとともに、より一層の支援に努めること。」、「運動部活動総合活性化事業については、事業の目的が十分に達成できるよう、外部指導者の人材確保等に努めるこ

と。」となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長 報告事項7点目「令和3年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育部長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

副館長兼 (お知らせ)

美術振興課長 「特別展『THIS IS JAPAN 東京富士美術館所蔵 永遠の日本美術』について」

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは次に、教議第76号「大在中学校区新設校の校名決定について」を議題といたします。

なお、本議案及び教議第77号の議案審議は秘密会とします。

(傍聴人退出)

次長兼 議案説明の前に議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育総務課長 どうぞ

学校施設課長 教議第76号「大在中学校区新設校の校名決定について」ご説明申し上げます。

本案は、令和6年4月に設置する大在中学校区新設校の校名について、ご決定をいただこうとするものでございます。

校名案につきましては、第8回定例の本委員会において、ご報告しておりますとおり、大在東部地区小学校開設促進期成会におきまして、大在地区住民を対象に校名案を募集し、「大在東小学校」「大在海部小学校」「大在東部小学校」の3案が推薦されたところであります。

本市といたしましては、アンケートで最も多くの応募が寄せられたことと、現在、大在中学校区にある小学校が「大在小学校」「大在西小学校」であることから、「大在東小学校」を原案としたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問等はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第76号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

次長兼 議案書は、のちほどまとめて回収させていただきます。

教育総務課長

教育長 それでは次に、教議第77号「県費負担教職員の人事異動の内申について」を議題といたします。

次長兼 教議第77号は、人事に関する案件でございますので、審議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

教育総務課長 また、議案説明の前に議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ

(説明者以外の事務局職員退室)

教育長 それでは事務局、説明をお願いします。

学校教育課長 教議第77号「県費負担教職員の人事異動の内申について」ご説明申し上げます。

本案は、教職員の人事異動が臨時に発生したことにより、本委員会で、ご決定をいただこうとするものでございます。

今回の異動総数は、校長1名であり、豊府小学校に11月1日月曜日に着任となる予定でございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただこうとするものであり、ご決定のうえは、県教育委員会に内申を行おうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第77号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

次長兼 それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

教育総務課長

教育長 以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

次長兼 10月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。
教育総務課長

10月27日水曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくをお願いいたします。

その他の予定でございますが、第3回総合教育会議が10月13日水曜日午前10時から開催されます。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長

これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時15分 閉会)